

第一回南国市民学校

受講生を募集中

社会の複雑な変化に対応できず、私たちはともすれば取り残されがちです。また、各種の犯罪が増加し、毎日のように暗いニュースが報道されています。

私たちの生活は、物質的には豊かになっていますが、精神的にはどうでしょうか。

どうすれば精神的にも充足でき、豊かな文化的な生活を創造していくのか……。

市立中央公民館では、「第一回南国市民学校」を次のとおり開講します。六日間という短い期間ですが、市民のみなさんの「考える場」「郷土を見直す場」として計画しました。ぜひ、多くの市民のみなさんが受講されますよう、おすすめします。



第1回南国市民学校日程

日	時間	演題	講師
5月25日(月)	19:00 20:30	汚職の構造	森下茂和・高知新聞論説副委員長
26日(火)	"	土佐の文学	土佐文雄・作家
27日(水)	"	古典に現れた土佐の風土と人間	竹村義一・元高知女子大学教授
28日(木)	"	人権思想と同和問題	松下一雄・市立蔦ヶ池中学校校長
29日(金)	"	地域の農業を再建していくために	鈴木文彦・高知短期大学学長代理
30日(土)	"	南国市は土佐のふるさと	利岡富次・南国市史編さん委員

受講希望者はハガキで申し込みを

【日時】五月二十五日(月)～三十日(土)まで。時間はいずれも午後七時～八時三十分。

【受講料】無料

【定員】百名(定員に達し次第締切ります)

【申し込み先】受講希望者は、ハガキに「市民学校受講希望」住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、南国市大坪甲二二五、市立中央公民館まで。

※なお、講師の都合により日程が若干変更される場合がございます。

「教室」の受講生を募集中

市立中央公民館

五十六年度中央公民館の教室の受講生を募集しています。次の三教室については、まだ定員に達していませんので、ご希望の方は早めに申し込んで下さい。

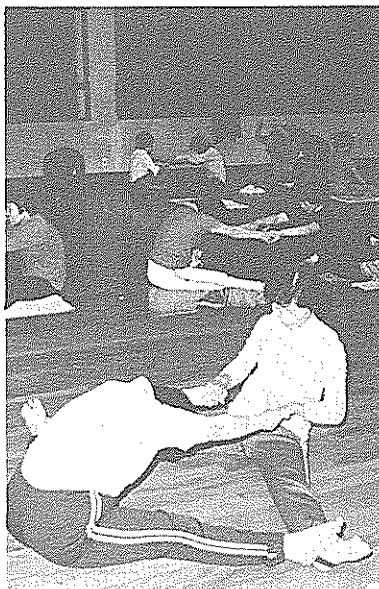
【陶芸教室】
日時：毎週木曜日、午後七時～九時
講師：潮田文明
定員：七十名
開講日：四月第一木曜日
※材料費、電気料実費負担

【三方教室】
日時：毎週月曜日、午後七時～九時
講師：窪田富子
定員：五十名

開講日：四月第一月曜日
【手品教室】
日時：第二、第四日曜日、午前十時～十二時
講師：寺川雅元
開講日：四月二十六日(予定)
講師の都合で日程の変更があります。

期間：四月～七月、十回
定員：三十名
※材料費実費負担

【申し込み先】
ハガキに、受講教室名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、南国市大坪甲二二五、市立中央公民館まで。



昨年の「ヨガ教室、風景

豊かな経験、能力を生かして

『老人能力開発協会』に入会しませんか

お年寄りの豊かな経験と能力を生かそう——と発足した『南国市老人能力開発協会』(利岡富次会長)では、四月一日から活動をスタートさせるとともに、引き続き、仕事をやる意欲を持ったお年寄りの入会を呼びかけています。

「現役を一旦引退したがまだまだ働ける。余暇と経験、能力を生かして働きたい」というお年寄りが市内にもたくさんいます。一方、公共団体や民間企業、個人の家庭などでは、「人を雇うほどでもない。臨時に人手のほしい軽作業がある」といったことが時々あります。

こうしたことからは、「老人能力開発協会」は、あらかじめ会員を募集し、会社や一般家庭などから「仕事」の希望があれば、その都度登録された会員のなかから、その仕事に適した能力を持っている会員をあっせんしようとして発足したものです。

会員の対象者は、市内に住んでいる六十五歳以上の方で、高齢のため一般の雇用(就職)が困難である人、また、自分の経験や能力を生かし仕事を通じて社会参加を



会社や家庭に「仕事」はありませんか

公共団体や民間企業、個人の家庭などで、「定期的あるいは臨時に人手のほしい仕事がある」といったことはありませんか。

高齢者に向く仕事があれば、ぜひ「南国市老人能力開発協会」をご利用ください。

仕事の内容は、発注される方の希望によりますが、例えば、浄水、宛名書、事務補助、大工、左官、庭木の手入れ、除草、清掃、留守番など、広範囲にわたります。

なお、報酬は協会が定める額を基準として、発注者と協会が協議

し決定します。

◇くわしいことなどを知りたい方は、お気軽にご連絡ください。

南国市東崎一三九二一 南国市社会福祉センター内 『南国市老人能力開発協会』 ☎④4444

大篠女学院

生徒募集

市立大篠女学院では、昭和五十六年度の生徒を次のとおり募集しています。

【科目】洋裁、和裁、編み物、茶道、華道、手芸

【入学金】市内の方五千元、市外の方六千元

【授業料】月額四千五百円

【入学日】四月八日(水)

【入学申し込み】入学当日まで受け付けます。申し込みは、大篠女学院(下野田、市農協野田支所 北側) ☎④2224まで。

【市立大篠女学院】

定時制の生徒を募集

東工業高校機械科

中学校を卒業して働くみなさん、東工業で「機械」の勉強をして高卒の資格を取りませんか!

○授業時間は午後六時頃から九時頃まで。四年間で卒業します。卒業資格は全日制と全く同じです。

○授業料は月九百円(諸費と合せて千五百円)です。

○夜間のため、パンとミルクの給食(無料)があり、教科書も無償で配布されます。

○勤労学生除得税が安くなり、奨学制度もあります。

○募集期間 四月一日から四月二十五日までです。

くわしいことのおたずねは…… ☎③2188 東工業高校まで。

連絡員さんへのお願

連絡員さん、いつもご苦労さまです。

四月から新年度、ほとんどの地区で四月に連絡員の交代があるようですが、交代した場合や

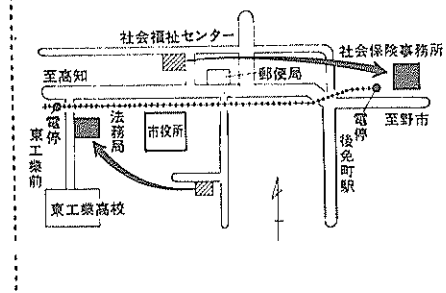
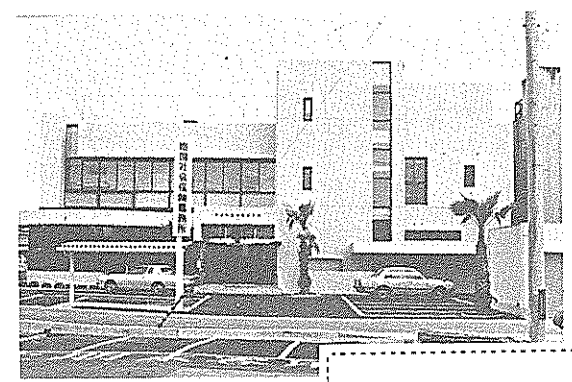
広報などの部数に増減がある時など、電話で結構です。すぐにご連絡下さい。

◇連絡先・管理課庶務文書係 ☎③2111内線422まで。

移転します

南国社会保険事務所……………1日
高知地方方法務局南国出張所……………20日

建築を進めていた「南国社会保険事務所」の庁舎が、後免町駅バス停東側にこのほど完成、四月一日から新庁舎での業務がはじまりました。
南国社会保険事務所は、被保険者や年金相談の増加などによる体制整備の必要性から、高知社会保険事務所を分割、高知市以東を所管する事務所として、昨年七月、「仮住まい」として東島の社会福祉センター内に開所していたもの。



南国社会
保険事務所
大桶甲1214-6
☎④-1111

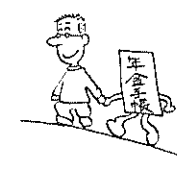


高知地方方法務局
南国出張所
篠原1801-5 ☎③-2303

また、篠原の電停東工業前の南側では、「高知地方方法務局南国出張所」の新庁舎の建築工事が進んでいます。
法務局南国出張所は、現在大桶（稲吉）にあり、不動産の登記事務などを行っていますが、建物が狭いことや交通が不便、また登記件数の増加などから移転するもの。
鉄筋コンクリート造二階建ての新庁舎は、完成間近かで、四月十九日に移転作業を行い、翌日の二十日から新庁舎での業務がはじまります。

年金相談所を開設します

お気軽にご相談ください。
☑日時・4月18日（土）午前10時～午後4時
☑場所・南国ショッピングセンター店頭（朝日町）
☑相談内容・国民年金や厚生年金、通算老齢年金について
☑相談員・社会保険事務所の専門官が相談に応じます



国民年金

保険料の納め忘れは ありませんか

昭和五十五年四月から、今年三月までの国民年金保険料に納め忘れはありませんか。今月は、昭和五十五年の保険料の最終納期です。まだ納めていない方は早めに納めましょう。
保険料を納期限までに納めていざと、万一の事故で障害者や母子世帯になった時、障害者年金や母子年金をもらえなかったり、また、未納期間が長くなると老齢年金さえももらうことができなくなります。このようにならないよう、昨年四月から今年三月までの保険料は、必ず今月中に納めましょう。
なお、過去の保険料で納め忘れがありましたら、二年前の分までさかのぼって納めることができます。あなたの保険料に納め忘れがないか、もう一度お手元の領収書などをお確かめください。
ご自分で確かめることができない時や、納めなければならない金額がわからない時などには、年金係窓口（内線137）でおたずねください。
【市民課年金係】

『金属類の収集』の日程が変わりました

「注意」

毎週水曜日実施していた「金属類の収集」の日程が、四月から次のように変わりました。

- ▼第一火曜日：野田・後免
 - ▼第二水曜日：長岡
 - ▼第一火曜日：園府・岩村・岡豊（三軒家を含む）
 - ▼第二水曜日：久礼田・瓶岩・上
 - ▼第三火曜日：前浜・下島・久枝・立田・田村
 - ▼第三水曜日：十市・三和
 - ▼第四火曜日：物部・稲生
 - ▼第四水曜日：大篠
- ※この日程は広報の市民カレンダーの欄にも掲載していきますので、間違わないようご注意ください。
【環境保健課】



重度心身障害児（者）の医療費助成のお知らせ

現在、身体障害者手帳一級所持の方は、眼科・歯科の医療費の助成、二級所持の方は眼科のみ医療費の助成を行っていましたが、五十六年四月一日より、二級の方の歯科も助成の適用となりました。

今月の納税 軽自動車税

納期限は4月30日(木)
(※56年度納税通知書は4月10日頃に発送します)

「市道占用」には必ず許可を

市道へ出入りするための通路橋を設けたり、排水管を埋設したりするに市道を占用する場合は、道路管理者（市長）の許可が必要

【建設課管理係】

四月から水道料金が引上げられました

（くわしい内容は次号でお知らせします）

56年度銃砲刀剣類の登録審査について

美術品もしくは骨とう品として価値ある火なわ式銃砲などの「古式銃砲」または美術品として価値ある「刀剣類」を所有する人は、銃砲刀剣所持等取締法第十四条の規定により登録審査を受けなければなりません。五十六年度の登録審査日は次のとおりです。
☑日時・毎月第一火曜日、午後一時三十分から四時まで。（ただし第一火曜日が祭日の場合は、第二火曜日）
☑会場・県庁内の会議室（都合により会場が変わる場合があります）
美術品もしくは骨とう品として価値ある火なわ式銃砲などの「古式銃砲」または美術品として価値ある「刀剣類」を所有する人は、銃砲刀剣所持等取締法第十四条の規定により登録審査を受けなければなりません。五十六年度の登録審査日は次のとおりです。
☑日時・毎月第一火曜日、午後一時三十分から四時まで。（ただし第一火曜日が祭日の場合は、第二火曜日）
☑会場・県庁内の会議室（都合により会場が変わる場合があります）

無登記組合は解散に 中小企業等協同組合法等の一部改正

中小企業等協同組合法および中小企業団体の組織に関する法律により設立した協同組合等について、休眠組合の整理の規定が新設されました。
昭和五十六年十月一日において最後の登記をした後十年を経過している組合については、その日に解散したものとみなされます。その場合の解散登記は、登記官の職権によって行うことになっていきます。
現在活動中の組合で、代表者の変更（再任の場合も変更が必要）などがありながら登記を怠っていると、今回解散したものとみなされることとなりますので、該当する組合は、代表権を有する者の氏名や住所などの変更登記など、所定の手続きを昭和五十六年九月三十日までに完了してください。
なお、くわしいことは高知県工業課 ☎0888-1111、または高知県中小企業団体中央会 ☎0888-3178でおたずねください。